

平成29年度

事業計画および収入支出予算書

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

ボランティア活動センターこくぶんじ

権利擁護センターこくぶんじ

国分寺市ファミリー・サポート・センター

自立生活サポートセンターこくぶんじ

## 目 次

|                                                                                         |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ◇平成29年度 基本方針・重点目標                                                                       | -1-  |
| ◇平成29年度 事業計画                                                                            |      |
| 《総務係》                                                                                   | -3-  |
| 社会福祉協議会の運営、社会福祉の調査・研究・企画、連絡調整、普及宣伝<br>自主財源の確保、歳末たすけあい・地域福祉活動募金、赤い羽根共同募金、<br>高齢者福祉の推進    |      |
| 《まちづくり支援係》                                                                              | -10- |
| ボランティア・市民活動、小地域福祉活動、災害時の福祉対策<br>高齢者見守り訪問事業、介護支援ボランティア事業                                 |      |
| 《地域福祉係》                                                                                 | -16- |
| 生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金、生活安定応援事業、応急援護資金<br>緊急援護費、福祉サービス総合支援事業、成年後見活用あんしん生活創造事業<br>地域福祉権利擁護事業 |      |
| 《地域支援係》                                                                                 | -22- |
| 国分寺市ファミリー・サポート・センター事業                                                                   |      |

## 平成29年度 基本方針

平成29年度は、いよいよ改正された「社会福祉法」施行の年となります。

国分寺市社会福祉協議会も、法人としての土台である「定款」の一部改正をはじめ、新たに設置した「評議員選任・解任委員会」による新しい枠組みでの評議員の選任や、市内で社会福祉事業を実施する社会福祉法人のプラットフォームづくりのための「国分寺市社会福祉法人連絡会」の結成準備に着手するなど、準備をすすめてまいりました。介護保険法の改正や子ども・子育て支援制度の施行、生活困窮者自立支援法による就労支援・学習支援等、社会福祉の領域も、ますます拡大の方向にあります。

今後は、この国分寺で社会福祉事業を展開する社会福祉法人やボランティア・市民活動団体、福祉関係団体、そして市民の皆様とともに、拡大する社会福祉の課題に対応していくことが不可欠と考えます。

来る平成30年度は、本会法人化50年という1つの大きな節目を迎えます。

日本全体の人口も減少傾向に入っておりますが、この国分寺がいつまでも安心して暮らせる安全な優しい福祉の街となるように、本会はその経験と多様なネットワークを活かして、地域福祉をすすめてまいりたいと存じます。

## 平成29年度 重点目標

### 1 自立生活支援事業の推進

平成25年度、26年度の2か年にわたり「生活困窮者自立促進支援法」に基づくモデル事業を実施し、平成27年4月の同法律施行に伴い「自立相談支援事業」「住宅確保給付金」「学習支援事業」を実施してまいりました。

増大するニーズに対して、平成29年度も国分寺市関連部局や市内関係機関と連携し、自立生活支援事業を一層推進してまいります。

### 2 「自主財源」の確保

本会の自主財源確保のために、現在まで会員会費増強運動等の事業をすすめてまいりました。その額は、毎年度目標額を下回り、事業執行への影響も少なからずあります。会員会費のみならず、他の自主財源として「ふれあい募金箱」の設置や「社会貢献型自動販売機」の設置等と、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」「赤い羽根共同募金」等の実施にあたり、一層の啓発と充実を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

### 3 「法人化50周年事業」の実施

平成30年度は、本会の法人化50周年という大きな節目を迎えます。周年事業の実施に向けて、プロジェクトを組織し準備に着手します。

# 平成29年度 事業計画

## 《総務係》

### ■社会福祉協議会の運営

国分寺市社会福祉協議会の法人本部として、国分寺市戸倉4丁目の国分寺市立福祉センター1階に事務所を設置します。

- ◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内
- ◇電話 (042) 324-8311 FAX (042) 324-8722
- ◇開館日 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は閉館になります)
- 開館時間 午前9時～午後5時

平成29年度は、社会福祉法の改正に伴い、理事、監事、評議員が改選となります。

- ◇理事(15名)、監事(2名)
  - 第26期(任期:平成28年4月1日～平成29年6月開催の定例評議員会)
  - 第27期(任期:平成29年6月定例評議員会～平成31年6月定例評議員会)
- ◇評議員(16名)
  - 第27期(任期:平成29年4月1日～平成33年6月開催の定例評議員会)

#### 1. 「三役会」の開催

正・副会長、常務理事4名による「三役会」を開催し、理事会、評議員会等の議案の検討や緊急課題への対応について協議する。

|   | 日 程            | 時 間     | 会 場                |
|---|----------------|---------|--------------------|
| 1 | 平成29年 4月 4日(火) | 午後1時～2時 | 国分寺市立福祉センター<br>相談室 |
| 2 | 平成29年 5月25日(木) | 午後2時～4時 |                    |
| 3 | 平成29年 8月24日(木) |         |                    |
| 4 | 平成29年11月 7日(火) |         |                    |
| 5 | 平成30年12月12日(火) |         |                    |
| 6 | 平成30年 1月16日(火) |         |                    |
| 7 | 平成30年 2月27日(火) |         |                    |

#### 2. 「理事会」の開催

正副会長、常務理事を含む15名の理事および2名の監事による「理事会」を開催し、重要議案等の審議や検討を行う。

|   | 日 程            | 時 間     | 会 場                 |
|---|----------------|---------|---------------------|
| 1 | 平成29年 4月 4日(火) | 午後2時～4時 | 国分寺市立福祉センター<br>視聴覚室 |
| 2 | 平成29年 6月 1日(木) |         |                     |
| 3 | 平成29年 6月22日(木) | 午後4時～5時 |                     |
| 4 | 平成29年 8月31日(木) | 午後2時～4時 |                     |
| 5 | 平成29年11月 9日(木) |         |                     |
| 6 | 平成30年 1月25日(木) |         |                     |
| 7 | 平成30年 3月 8日(木) |         |                     |

### 3. 「評議員会」の開催

評議員（16名）による「評議員会」を開催し、予算、事業計画、補正予算、決算、事業報告、定款の改正等重要案件について審議する。年間3回開催予定。

|   | 日 程             | 時 間     | 会 場                  |
|---|-----------------|---------|----------------------|
| 1 | 平成29年 6月22日（木）  | 午後2時～4時 | 国分寺市立福祉センター<br>第1会議室 |
| 2 | 平成29年 11月28日（火） |         |                      |
| 3 | 平成30年 3月29日（木）  |         |                      |

### 4. 「評議員選任・解任委員会」の開催

社会福祉法の改正に伴い、平成28年度に新たに設置した委員会です。

監事1名、外部委員2名、職員2名の5名で構成。不定期開催。任期は、平成31年6月開催の定例評議員会までとなります。

### 5. 「会計業務監査」の実施

本会監事2名による「会計業務監査」を、年2回（5月、11月）実施します。

### 6. 税務顧問の設置

本会の税務全般に関するアドバイザーとして、宮内会計事務所と業務委託契約を引き続き行います。

### 7. 「係長会議」の開催

本会係長以上の職員による係長会議を毎月開催し、事業の円滑な執行を図ります。

### 8. 「職員全体会」の開催

本会職員全員を対象とした職員全体会を年1回開催します。

### 9. 各担当の業務担当者会議の開催

担当ごとの業務レベルの打ち合わせとして、担当者会議を毎月開催します。

## ■社会福祉の調査・研究・企画

### 1. 「第3期国分寺市地域福祉活動計画」の推進

「第3期国分寺市地域福祉活動計画（平成25年度～29年度）」を推進するとともに、国分寺市が策定した「国分寺市地域福祉計画」との連携を図り、地域福祉推進協議会の委員に事務局長、事務局次長、係長が参加します。

平成30年度以降の地域福祉活動計画については、地域福祉活動計画と地域福祉計画の1本化をめざす方向で平成29年度中に国分寺市と協議・検討します。

## 2. 「東京都地域公益活動推進協議会」への参加

平成28年9月に発足した都内の社会福祉協議会や社会福祉法人で組織する「東京都地域公益活動推進協議会」に本会も参加し、都内全体の社会福祉法人の地域公益活動への取り組み等について情報収集するとともに、国分寺市内における社会福祉法人のプラットフォーム作りの参考とします。

## 3. 「国分寺市社会福祉法人連絡会」の開催（新規）

国分寺市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人のプラットフォーム作りとして、「国分寺市社会福祉法人連絡会」の組織化を図ります。各法人相互の情報共有をすすめ、地域への「社会貢献」のあり方等や職員研修等について連携して対応策を協議・検討します。

## 4. 研修の実施・参加

本会及び全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会主催による研修に参加し、先進社会福祉事業の調査・研究を行います。

- (1) 国分寺市社協役員等研修
- (2) 平成29年度区市町村社会福祉協議会会長・役員・事務局長研究協議会（東社協主催）
- (3) 「地域福祉コーディネーター」研修
- (4) その他、関係団体主催による研修への参加

## 5. 実習生の受け入れ

福祉職の次世代育成の観点から、学生の社会福祉援助技術現場実習の受け入れを行います。社会福祉協議会で実施している社会福祉事業を、地域福祉事業推進と相談援助の観点からプログラムを構成し、指導を行います。

## ■連絡調整

### 1. 会議等への出席

東京都社会福祉協議会、東京ボランティア・市民活動センター、北多摩西部ブロック社協及び三市社協連絡会等が主催する会議等へ本会役・職員が出席し、情報交換及び連絡調整を図ります。主な会議は、以下のとおり。

- (1) 東京都社会福祉協議会会長会
- (2) 東京都社会福祉協議会事務局長会
- (3) 区市町村ボランティア・市民活動センター長会議
- (4) 区市町村ボランティア・市民活動推進事務局連絡会
- (5) 東京都内社協職員連絡会
- (6) 北多摩西部ブロック社協会長・局長会、職員連絡会役員会
- (7) 三市社協連絡会（国分寺市・小平市・小金井市）※平成29年度は小金井市社協。
- (8) 国分寺市地域福祉推進協議会

## 2. 関係機関の会議等への役職員の派遣

国分寺市防災会議や国分寺市包括支援センター運営協議会、国分寺市障害者自立支援協議会等、国分寺市および関係機関の要請に応じて検討会等に本会役職員を派遣します。

## 3. 福祉関係団体への理事、評議員等の派遣

社会福祉法人や特定非営利活動法人等からの依頼に対応して、本会役職員を理事、評議員、監事として派遣します。

## 4. 「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」への協力

国分寺市内の障害者施設との連携をすすめ、障害者の就労支援を促進するために、側面から支援する。本会職員が、監事として参加します。

### ■普及宣伝

#### 1. 「平成29年度第5回社協ふくしのつどい」の開催

地域福祉の推進に貢献のあった個人や団体の表彰と感謝の意を表すとともに、国分寺市内の福祉施設や福祉団体等と市民の交流の場として「第5回社協ふくしのつどい」を開催します。

日 程 平成29年7月9日（日）

会 場 早稲田実業学校 小室哲哉記念ホール

#### 2. 社会福祉だより「ふくし」の発行

市民に対する情報提供の一環として、本会の事業計画、予算、事業報告、決算報告や国分寺市内外の社会福祉関係の情報を提供する広報紙として社協だより「ふくし」を発行します。より「分かりやすく」「親しみのある」広報紙として市民に愛読いただけるように、平成29年度よりページ数を6ページに増やします。（7～8ページについては「ボランティアクラブ」としてボランティアに特化した情報を掲載）市内全世帯へ全戸配布するとともに、国分寺市内の福祉関係機関、団体等へも配布します。タブロイド版6ページ。発行部数66,000部。1、4、5、8面はカラー印刷。

平成29年度「ふくし」発行予定

| 号 数   | 発行予定日       |
|-------|-------------|
| 第212号 | 平成29年 5月15日 |
| 第213号 | 平成29年 9月15日 |
| 第214号 | 平成29年11月15日 |
| 第215号 | 平成30年 2月15日 |

#### 3. 福祉情報システム（ホームページ）の運営

本会及びボランティア活動センターの公式ホームページを設置・運営し、情報提供を行います。また、新聞やメディアの活用を図り、情報収集・広報活動を強化します。



## 国分寺市社会福祉協議会

<http://www.ko-shakyo.or.jp>

✉ [info@ko-shakyo.or.jp](mailto:info@ko-shakyo.or.jp)

ボランティア活動センターこくぶんじ

[http:// www.ko-shakyo.or.jp/vc](http://www.ko-shakyo.or.jp/vc)

✉ [center@ko-shakyo.or.jp](mailto:center@ko-shakyo.or.jp)

### 4. 「自治会・町内会連絡会」の開催

国分寺市内の自治会・町内会と本会からの情報提供や意見交換等を目的として「自治会・町内会連絡会」を、年3回福祉センターや国分寺労政会館等東西2か所で開催します。平成20年度より国分寺市協働コミュニティ課と共催により実施しております。

### 5. 国分寺市内における「防犯パトロール事業」の実施（新規）

国分寺市が実施する「防犯パトロール事業」について、平成29年度より協力事業所として協定を締結し、本会が所有する車両に「防犯パトロール実施中」というマグネットシートを掲示して実施します。

### 6. 国分寺市内の各種イベントへの参加

本会社会福祉事業やここねっと、ボランティア・市民活動の市民へのPRを目的として、「万葉花まつり」「国分寺まつり」「障害者センターまつり」等市民が集うイベントに参加します。

### 7. 市内事業への後援協力

国分寺市内の関係団体等が開催するイベントに対し、後援協力を行います。また、大きな災害が発生した場合には、義援金等の募集を行います

### 8. 「法人化50周年事業」の検討（新規）

平成30年度に迎える本会の法人化50周年に向けて、今年度プロジェクトを組織し、事業実施の検討に着手します。

## ■自主財源の確保

社協の地域福祉活動等の自主財源確保のために、「会員会費増強運動」をはじめとして、さまざまな活動を行います。

### 1. 「平成29年度会員会費増強運動」の実施

平成29年6月20日より7月19日までを本会の「会員・会費増強運動月間」として、自治会・町内会や本会理事・監事、評議員、協力員、事業所、福祉施設等のご協力により、会員・会費の増強と社会福祉への理解・参加を図ります。事業所・団体会員の加入を促進するため、市内の法人や団体等への協力の呼びかけの強化を図ります。また、会員特典等の検討を行い、さらなる会員拡大への検討をすすめます。会員に対して社協の現状や取組等の情報提供を丁寧に行い、より社協への理解を深め継続的な支援の働きかけを行います。

## 平成29年度会員会費増強運動目標

|     |         |     |            |
|-----|---------|-----|------------|
| 会員数 | 5,800人  | 会費  | 5,800,000円 |
| 寄付者 | 8,200人  | 寄付金 | 1,200,000円 |
| 合計  | 14,000人 | 合計  | 7,000,000円 |

### 2. 「ふれあい募金箱」の設置

市民の社会福祉活動への参加の1つとして、市内の商店等の協力により「ふれあい募金箱」を設置します。(平成28年度実績：48カ所 / 平成29年度目標：5ヶ所増設)

### 3. その他の自主財源の確保

(1) 清涼飲料水の自動販売機を市内各所に設置する。また、AEDの搭載や災害ベンダー等の自動販売機の設置もすすめます。

#### 社会貢献型自動販売機設置場所

| 設置場所(台数)                  | 所在地     | 設置場所(台数)           | 所在地     |
|---------------------------|---------|--------------------|---------|
| ボランティア活動センター<br>こくぶんじ(1台) | 東元町3丁目  | 国分寺病院<br>ひまわり苑(1台) | 東恋ヶ窪4丁目 |
| 武蔵国分寺(3台)                 | 西元町1丁目  | 戸倉第2テニスコート(2台)     | 戸倉2丁目   |
| 日産自動車販売株式会社(1台)           | 西元町3丁目  | 森田駐車場(1台)          | 日吉町2丁目  |
| アワーズ(1台)                  | 東恋ヶ窪2丁目 |                    |         |

(2) 社会福祉だより「ふくし」に有料広告を掲載します。1コマは、モノクロ面20,000円。本会の事業所・団体会員は10%割引とします。

(3) 市民や事業所等の協力により「使用済み切手」や「使用済みインクカートリッジ」の回収を推進します。

### ■「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」の実施

平成29年12月から1ヶ月間にわたり、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施します。主催である東京都共同募金会より、募金総額から事務費を除いた金額が平成30年度の地域福祉活動費として配分されます。

平成29年度も本会役・職員やボランティア活動センター登録団体等による街頭募金を実施します。街頭募金では、ポケットティッシュ等を配布しながら、募金運動や本会事業の周知を図ります。

そして、市内商店街等への募金箱の設置や、市内企業等を通じて募金協力拡大を図ります。

平成29年度募金目標額 6,100,000円(街頭募金を含む)。

## ■「赤い羽根・共同募金運動」の実施

東京都共同募金会国分寺地区協力会の事務局として「赤い羽根共同募金」を平成 29 年 10 月から 1 ヶ月間実施します。主催は、東京都共同募金会、実施主体は、国分寺市社会福祉協議会。寄せられた募金の配分内容を広報誌やホームページ、チラシ等により具体的な形で周知し、募金の目的をより明確にしながら、協力の呼びかけを行います。

地域配分は、東京都共同募金会国分寺地区協力会内に設置する国分寺地区配分推せん委員会で協議し、東京都共同募金会に推せんする。幅広い団体に配分を行うことができるよう、配分申請団体募集についての周知方法について検討します。

平成 29 年度募金目標額 4,710,000 円（街頭募金を含む）。

## ■高齢者福祉の推進

### 1. 「国分寺市敬老会」の共催による開催

国分寺市民の長寿をお祝いするため、「国分寺市敬老会」を国分寺市主催、本会共催で開催します。午前・午後の 2 回開催予定。

日 程 平成 29 年 9 月 18 日（月・祝）

会 場 国分寺市立いずみホール

### 2. 100 歳以上の高齢者の皆さんに記念品の贈呈

市民の長寿をお祝いするため、今年 100 歳になられる高齢者の皆さんと 101 歳以上の皆さんに記念品を贈呈します。

### 3. 「はり・灸・マッサージ治療券支給事業」の実施

高齢者の健康増進を図るとともに、経済的負担軽減を目的として、「国分寺市はり・灸・マッサージ福祉協力院」東京都鍼灸・灸・マッサージ師会 多摩中央支部 国分寺地区と、一般法人東京都師会の協賛を得て、要・準要保護・ひとり暮らし・高齢者世帯等 65 歳以上の方々に、はり・灸・マッサージ治療券を発行します。平成 23 年度より 1,000 円の自己負担を導入しました。

協力治療院

| No. | 治療院名     | 代表者名   | No. | 治療院名        | 代表者名  |
|-----|----------|--------|-----|-------------|-------|
| 1   | 清水治療所    | 清水 寿   | 5   | 善幸治療院       | 伊藤 善幸 |
| 2   | 国分寺本町治療院 | 勅使河原悦司 | 6   | 杏仁堂はりきゅう    | 西山 仁子 |
| 3   | 野島治療院    | 野島 民子  | 7   | 暮らしの漢方鍼灸治療院 | 立石 美蓮 |
| 4   | 方圓堂      | 大畠 良則  | 8   | 鍼灸やまと治療院    | 大田 和男 |

### 4. 「ゲートボール初心者講習会」の実施

高齢者の社会参加を目的に、国分寺市ゲートボール連盟に委託し、全 10 回の「初心者講習会」年 2 回開催します。

会場は、新町ゲートボール場、西元町コート、けやきスポーツセンターの 3 カ所を予定。

## 《まちづくり支援係》

### ■ ボランティア・市民活動の推進

#### 1. ボランティア活動センターの運営

##### (1) 「ボランティア活動センターこくぶんじ」の運営

小地域福祉活動や地域のネットワークづくり、ならびにボランティア・市民活動推進・支援を図る拠点として「ボランティア活動センターこくぶんじ」を運営します。

センター長 1 名、主任 1 名、嘱託職員 3 名、非常勤職員 1 名を配置します。

◇開館日 月曜日～土曜日（日・祝日・年末年始は閉館）

◇開館時間 午前 9 時～午後 5 時

##### (2) 会議室の貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、登録団体・市内福祉関係団体、施設・自治会町内会等を対象に会議室の貸出を行います。ただし、使用するには別途「会議室使用登録」が必要です。なお、上記対象団体以外は有料にて貸出します。

| 会議室         | 定員   | 主な設備           | 使用料                      |
|-------------|------|----------------|--------------------------|
| 会議室 A (2 階) | 18 名 | テーブル×6、イス×18 脚 | 午前：1,000 円<br>午後：1,200 円 |
| 会議室 B (2 階) | 12 名 | テーブル×4、イス×12 脚 | 午前：600 円<br>午後：800 円     |

※ 毎週木曜日は原則として「フリースペース」として開放します。

##### (3) 器材・備品・図書貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、自治会町内会・登録団体・社協団体会員等を対象に、機材、図書を貸出します。なお、上記対象団体以外は有料（一品目当たり 2,000 円）にて貸出します。（別紙「地域ふれあい備品一覧」）

##### (4) ボランティア活動・市民活動に関する相談・需給調整と助言指導の推進

ボランティア・市民活動に関する市民や施設・団体からの相談に応じ、コーディネートを行うとともに、ボランティア・市民活動団体に対し、活動や組織運営等について支援します。あわせて「ボランティアの担い手の掘り起こし」と「ボランティアを求めている人々・施設のニードの掘り起こし」「新たなボランティア活動の創出」に重点を置いて、コーディネート機能の強化を図ります。

##### (5) ボランティア・市民活動団体登録制度の実施

ボランティア・市民活動団体の相互の情報交換や協力、連携を推進し、団体の活動がより効果的に展開することを目的として「登録制度」を推進し、「登録団体連絡会」を年 3 回開催します。

登録団体は、印刷機・コピー機・メールボックス・ホームページ等が利用できます。

##### (6) ボランティア保険等の加入促進

ボランティア活動を安心して安全に行うための「ボランティア保険」「ボランティア行事保険」の受付事務及びボランティア保険料補助制度を実施します。

### (7) 「ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会」の設置

ボランティア活動センターのより良い運営と活用をすすめ、市民のための市民参画によるまちづくりの実現を目的に、「ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会」を設置します。

## 2. 広報活動事業（情報収集・発信）

### (1) ボランティアガイドブック「ようこそボランティアの家へ」の発行（5月）

ボランティア活動の内容や登録ボランティア団体等を掲載した、ボランティア活動のガイドブックを作成・発行します。（発行部数 1000部）

### (2) ボランティア情報紙「VOLUNTEER CLUB」のHPへの掲載（年4回）

地域の情報を通して地域の「支え合い」の理解をすすめ、さまざまな活動へのきっかけづくりを提案し、市内の福祉力向上に寄与することを目的として、市内のボランティア情報やボランティア講座・研修等の情報を掲載したボランティア総合情報紙をホームページ上に発行・掲載します。（6/15、10/15、12/15、3/15）

### (3) ボランティア・市民活動の情報提供

年4回発行（5/15、9/15、11/15、2/15）している社会福祉だより「ふくし」の7・8面を活用し、ボランティア・市民活動の情報提供を行います。

### (4) インターネットの活用

ボランティア活動センターこくぶんじの公式ホームページを運営し、ボランティア・市民活動のPRと情報提供を行い、登録団体が各自で情報の更新ができるシステムを推進し、市民に対してボランティア活動の啓発や活動参加の拡充につなげます。また、SNS等を積極的に活用します。

|           |                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ホームページ    | <a href="http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/">http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/</a>             |
| E-mail    | <a href="mailto:center@ko-shakyo.or.jp">center@ko-shakyo.or.jp</a>                      |
| Blog（ブログ） | <a href="http://blog.canpan.info/kokubunjivc/">http://blog.canpan.info/kokubunjivc/</a> |
| Twitter   | @kokubunji_vc                                                                           |

### (5) ロゴマークの活用

平成27年度に採用した「ロゴマーク」を積極的に活用し、誠属して広報活動の充実を図る。

### (6) 国分寺市内のイベントへの参加

ボランティア・市民活動のPRと情報提供を目的として、「万葉花まつり（4/9）」「国分寺まつり（11/5）」等に参加します。

## 3. 研修・講座の開催

### (1) 「2017夏体験ボランティア」の実施（7月～8月）

夏休み等を利用してボランティア体験し、自分や家族が住んでいる地域社会や福祉への理解・関心を高め、社会参加への意欲を高めます。

また、今後の進路を決めるきっかけ作り、ボランティア活動に興味はあるが、始め

る方法が分からず一歩が踏み出せない方などの参加を促すことを目的とします。

参加対象：国分寺市および近隣市に在住・在学の者

体験期間：7月20日（木）～8月31日（木）

参加費：無料

説明会：6月21日（水）・25日（日）・27日（火）・7月1日（土）

(2) 各種ボランティア講座の開催

障害者や高齢者対象のボランティア活動や地域活動に興味のある方、これから活動に参加してみたい方を対象とした講座を開催します。

受講後に、実際のボランティア活動につながる内容で実施を予定。

平成29年度実施予定内容：「ボランティア講座（障害編・高齢編）」「東経大向け：大学生のためのボランティア講座」「ふくし体験指導者養成講座」等

(3) 「ふくし体験プログラム」の実施

学校・自治会・企業等全ての市民の方を対象に、体験や当事者とのふれあいの中から福祉について理解していただくことを目的に実施します。

4. 連絡調整活動

(1) 東京ボランティア・市民活動センター等の主催する会議へ担当職員を派遣します。

|                                |
|--------------------------------|
| 区市町村ボランティア市民活動センター長会議          |
| 区市町村ボランティア市民活動推進事務局連絡会議        |
| 北多摩西部ブロックボランティア担当職員連絡会         |
| 生活支援・介護予防サービス整備推進会議            |
| 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会      |
| 高齢者見守り相談窓口事業定期連絡会              |
| 国分寺市障害者団体連絡協議会（国障連）受託事業企画実行委員会 |
| 国分寺子ども・子育て支援円卓会議               |
| 地域会議（本多、もとまち、並木）               |
| もとまちファミリー運動会実行委員会              |
| 九小防犯員会                         |
| 十小学校運営協議会                      |
| 地域ケア会議                         |
| 小地域ケア会議                        |
| ケア会議作業部会                       |
| 恋ヶ窪サポート会議                      |
| ここねっとサイン                       |
| サロン・ブルーベリー                     |
| 傾聴ボランティアグループ「かたらい」             |

(2) ボランティア・市民活動関係団体懇談会等の開催

市内のボランティア団体や福祉関係施設、NPO 法人など関係団体等との情報提供や

情報交換、協働や連携及びスキルアップを図ることを目的に、「登録団体連絡会」を年3回開催します。

(3) 協働コミュニティ課との連携

「こくぶんじ市民活動センター」を運営する国分寺市協働コミュニティ課と、相互の情報交換・連携強化を図ります。

5. 児童・生徒・学生へのボランティア活動普及及び推進

(1) 児童・生徒の福祉教育の支援（総合的学習等への協力）

市内の小・中学校の総合的学習の一環として、学校またはPTA等の依頼に対し、ボランティアや市民活動団体等と協働し「ふくし体験プログラム」を実施します。  
（プログラム事例参照）

(2) 「2017 夏体験ボランティア」の実施（再掲）

(3) 学生ボランティア支援

市内及び近隣にある高校や大学、専門学校に積極的に働きかけます。

6. ここねっと推進助成事業の実施

国分寺市内での地域福祉活動の推進を目指し、ここねっとプランを意識した地域福祉活動に取り組んでいる施設・団体等に対し、事業に要する経費の助成を行います。

募集は、年2回（前期・後期）一般公募で行い、助成の可否は「助成金審査会（4月・9月）」で審査し、決定・交付します。

助成内容

| 助成区分           | 上限額 | 自主財源                | 対 象                                                                              |
|----------------|-----|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 日常活動費<br>イベント費 | 5万円 | 各種法人：1/2<br>その他：1/4 | ・年間を通して日常的に実施する事業<br>（例）広報活動、サロン活動、調査・研究<br>・一回もしくは数回で完結するイベント<br>（例）お祭り、交流会、講演会 |
| 立ち上げ費          | 3万円 | なし                  | 立ち上げ1年未満の団体の運営に必要とする事業                                                           |

■ 小地域福祉活動の推進

1. 「ここねっと」の啓発・推進

住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の課題や問題を共有し、解決に向けて取り組みをすすめられるように、「ここねっと」を多岐にわたる地域活動の総称として全市的に啓発をしていきます。積極的に地区内のイベントや行事・会合に参加し、地域の問題や課題を把握するとともに、実情に応じた事業の企画・提案を行います。

(1) 「見守り・声かけ活動（地域支え合い活動）」の推進（随時）

ボランティアのはじめの一歩として、地域の見守り・声掛け活動を推奨します。

## (2) ボランティアステーションの設置

車いすステーション・募金箱・国分寺市社会福祉だより「ふくし」設置など、本会事業の趣旨に賛同していただいている市内の各協力店を「ボランティアステーション」と総称し、ボランティアガイドブック「ようこそボランティアの家へ」へ掲載します。

### ボランティアステーションの内容

|   |                        |
|---|------------------------|
| 1 | 車いすステーション設置            |
| 2 | ふれあい募金箱設置              |
| 3 | 国分寺市社会福祉だより「ふくし」       |
| 4 | 本会イベントのポスター、チラシ等掲示     |
| 5 | その他（空きスペース等の貸出 休憩所 など） |

## 2. 「ひとり暮らし高齢者等地域交流会」の実施

ひとり暮らし高齢者等と地域住民とのふれあいを深め、ともに支え合う住民主体のネットワークづくりを目的に実施します。また、ボランティアとの連携と情報交換を円滑に図るため、「地域交流会連絡員会議（4/14、10/20、3/15）」を開催します。

※ 別紙「平成 29 年度地域交流会実施予定表」を参照

## 3. 「車いすステーション」の設置（再掲）

身近な地域で車いすを借りられるように、市内の事業所・個人宅等の協力により「車いすステーション」を設置し、市民の利便性向上と地域のコミュニケーションの活性化促進を図ります。貸出期間は 2 週間。無料。平成 29 年 3 月末現在 47 カ所。

## 4. 車いす貸出事業の実施

車いすの必要な方に車いすを貸出す。貸出期間は 3 か月間とし、無料。なお、車いすは「車いす整備ボランティア（毎月 2 回）」により定期的に点検・整備を行います。

※貸出窓口：ボランティア活動センターこくぶんじ、本会事務局

## 5. 「いきいきふれあいサロン」活動支援

高齢者や障がい者、子育て中の親などが地域で孤立することを予防するために、小グループを単位とした交流やふれあいの場などの活動をしている「いきいきふれあいサロン」を支援します。「いきいきふれあいサロン」は、登録団体として位置付けます。

## 6. 自治会・町内会等支援事業の実施

自治会・町内会や団体会員等に対し、備品の貸出事業を行う。



## ■ 災害時の福祉対策の推進

### 1. 「国分寺市防災会議」への参加

国分寺市が設置する「国分寺市防災会議」に本体会長が委員として参加し、災害発生時のボランティアの派遣を中心とした迅速・円滑な応急対策活動の展開を図ります。  
また、防災担当者会議に職員を派遣します。

### 2. 国分寺市総合防災訓練への参加

国分寺市主催の「国分寺市総合防災訓練（日中訓練・夜間宿泊訓練）」に参加します。

### 3. 「災害ボランティア登録制度」の検討（新規）

災害発生時に立ち上げる「災害ボランティアセンター」のスタッフもしくは災害ボランティアとして、これまで被災地でのボランティア経験を有する市民等の登録制度を検討します。

### 4. 災害時の職員行動マニュアルの見直し

震度5弱以上の発災時、役職員が取るべき行動と、災害発生から概ね3日間の初期行動及び復旧・復興までの業務の全容を捉えた活動内容の概要を記載。昨年度より引き続き、このマニュアルを、職員プロジェクトを結成し、現状に併せて見直しを図ります。

### 5. 「災害ボランティアセンター」の機材・備品の整備

国分寺市との「災害時におけるボランティア活動に関する協定」に基づく「災害ボランティアセンター」の機能と役割について検討し、必要な災害用機材・備品の整備を図る。

保有機材

|                          |              |                           |
|--------------------------|--------------|---------------------------|
| 発電機 6 台 (23A 2・16A 4)    | 投光器 4 台      | 寝袋 3                      |
| 頭部装着ヘッドライト 15            | パイプ椅子 35     | 長机 8                      |
| ランタン 2                   | トランジスタメガホン 5 | レスキューセット 1                |
| アマチュア無線機 4 (固定 2、ハンディ 2) |              | テント 7 張 (大 2、小 3、キャンプ用 2) |

### 5. 災害時連絡窓口の設置

平成 20 年 4 月発効の東京都社会福祉協議会との災害時相互支援協定に基づき、双方に災害時連絡窓口を設置する。

| 順位      | 東京都社会福祉協議会 | 国分寺市社会福祉協議会 |
|---------|------------|-------------|
| 第 1 責任者 | 事務局長       | 事務局長        |
| 第 2 責任者 | 地域福祉部長     | 事務局次長       |

## ■ 「高齢者見守り訪問事業」の実施

平成 13 年度より国分寺市の委託事業として受託（平成 27 年度に「支えあいネットワーク推進事業」より名称変更）。市内在住の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の孤独感の軽減と

生活状況の把握を目的に、高齢者見守りサポーター（ボランティア）が家庭を訪問し、話し相手や安否確認等の活動を行います。また、地域包括支援センター、介護保険事業者等と連携を図り、高齢者への支援を行います。

見守りサポーター等を対象として、「連絡会（4/25、11/17）」及び「研修会（9月）」を実施します。

### ■「介護支援ボランティア事業」の実施

高齢者の介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献をすることを積極的に支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的に、平成28年度より国分寺市から委託を受けて実施します。

- 対 象 国分寺市内在住の65歳以上の方
- 内 容 介護支援ボランティア活動実績によりスタンプを付与。そのスタンプ数によって評価ポイントが決まり、評価ポイント数に応じた転換交付金を交付する。
- 活動先 国分寺市指定の福祉施設
- ポイント 1時間程度の活動で1スタンプ（1日2スタンプを上限）

## 《地域福祉係》

### ■「生活困窮者自立支援事業」の実施（国分寺市委託事業）

生活困窮者自立促進支援法（平成27年4月）に基づく「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「学習支援事業（任意事業）」を実施します。

#### 1. 「自立生活サポートセンター」の運営

本事業の担当として、センター長1名（兼務）と主事2名、嘱託職員4名を配置し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を運営します。

- ◇住 所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内
- ◇電 話 042-324-8311
- ◇F A X 042-324-8722
- ◇開 館 日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始閉館）
- ◇開館時間 午前9時～午後5時

#### 2. 「自立相談支援事業・住居確保給付金」の実施

##### （自立相談支援事業）

生活保護に至る前段階の自立支援として、国分寺市内外の社会資源機関と連携しながら、相談者が抱える就労問題や経済的問題と併せて生活上の問題を、相談員が相談者に寄り添い、地域の各種相談機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施します。相談者と一緒に個別支援計画（プラン）を作成し、一人ひとりに合った支援を行います。

相談員は、「主任相談支援員」「相談支援員」「就労支援員」の3職種を配置します。

|        | 平成 27 年度実績 | 平成 28 年度実績 | 平成 29 年度目標 |
|--------|------------|------------|------------|
| 新規相談件数 | 185 件      | 185 件      | 200 件      |
| プラン作成数 | 42 件       | 69 件       | 80 件       |
| 延べ支援件数 | 3,791 件    | 4,230 件    | 4,500 件    |

※平成 28 年度実績は 2 月末現在

#### （住居確保給付金）

離職により住宅を喪失又は喪失するおそれのある方を対象として、3 カ月程度住宅費（上限あり）に対し家賃相当の住居確保給付金を支給する制度です。就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。（支給決定は国分寺市が行う）

### 3. 「支援調整会議」の開催（毎月）

個々の生活困窮者のアセスメント結果を踏まえて、個別支援計画案（プラン）をもとに、適切性を総合的に判断し、支援方針を決定します。

### 4. 「学習支援事業」の実施

経済的困窮など様々な理由により、お子さんの学習環境を整えることが困難な世帯を対象に、学習支援等を通じ、社会的な居場所づくり・学習習慣の習得・学習意欲の向上・社会性の向上に向けた支援をします。また、家庭訪問等による世帯全体の支援にも取り組み、子どもの「貧困の連鎖」を防止し、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりへとつなげていくことを目標とします。

#### （無料学習塾）

無料学習塾は、市内 3 カ所（並木町、戸倉、本町）で週 1 回（土曜日）開設します。原則として、小学 3 年生から中学 3 年生までを対象にし、29 年度より高校に進学した通塾者の中で希望する者にはフォローアップとして支援を継続する他、中学生は状況に応じて週 2 回の支援を行います。

※ 無料学習塾受託事業者：「特定非営利活動法人 一粒の麦」

### 5. 市民への啓発・情報発信

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生・児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図ります。

## ■ 「生活福祉資金」の相談・貸付・償還（東京都社会福祉協議会委託事業）

### 1. 低所得世帯等自立更生の貸付制度の実施

東京都社会福祉協議会の窓口として、低所得世帯等の自立更生のために貸付制度の推進を図る。また、民生委員・児童委員との協働による借受人世帯への支援を図ります。

さらに、借受人世帯の児童、高齢者、障害者等の安否確認のため関係機関との情報提供および連携を強化するとともに、地域で孤立しないための支援を図ります。

資金種類：生活福祉資金（教育支援資金、福祉資金）、緊急小口資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金。

## 2. 「生活困窮者自立支援制度」との連携

相談者や借受人の自立に向け、「生活困窮者自立支援制度」を受託する「自立生活サポートセンターこくぶんじ」と連携を図り、世帯の生活再建に向けて総合的な支援を行います。

## 3. 「北多摩西部ブロック生活福祉資金担当者会議」への出席

北多摩西部ブロック内の社協と動向および情報交換を行うために担当者会議に職員が出席します。さらに、上部組織として、都内社協各ブロック幹事による東京都社会福祉協議会・生活福祉資金業務研究会に職員を派遣します。年1回開催。

## 4. 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生・児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図ります。

### ■「生活安定応援事業（低所得者・離職者対策事業）」の実施（国分寺市委託事業）

平成23年度から低所得者・離職者対策に重きを置く事業として「生活安定応援事業（低所得者・離職者対策事業）」を国分寺市から受託し実施します。

#### 1. 受験生チャレンジ支援貸付事業受付業務

一定所得以下の世帯の中学校3年生と高校3年生等を対象に、塾費用や受験料の貸付受付業務を行います。

#### 2. 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生・児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図る。

受験生チャレンジ支援貸付事業の東京都作成リーフレットを、市内全中学校、市内・近隣高校へ配布する。特に、学校・保護者への広報として、校長会等参加し、事業説明を行う。

### ■「応急援護資金貸付事業」の実施

法外援護として、生活困窮者を対象に、生計を立てるに必要な緊急の生活費の貸付を行います。

【貸付限度額 50,000 円】

要保護世帯に対して、応急援護資金貸付を実施します。

【貸付限度額 10,000 円】

## ■「緊急援護費等貸付事業」の実施

住所不定者等に対して、交通費の貸付を行います。

【貸付限度額 500 円】

## ■「福祉サービス総合支援事業」の実施（国分寺市委託事業）

### 1. 「権利擁護センターこくぶんじ」の運営

「福祉サービス総合支援事業」、「成年後見活用あんしん生活創造事業」（国分寺市委託事業）、「地域福祉権利擁護事業」（東京都社会福祉協議会委託事業）を実施する拠点として、「権利擁護センターこくぶんじ」を開設し、相談事業等もあわせて運営します。

センター長 1 名（兼務）、業務担当者 1 名、専門員 3 名、臨時職員 1 名と生活支援員（非常勤）を配置します。

◇住 所 国分寺市日吉町 3-29-24

◇電 話 （042）580-0570 FAX（042）576-7081

◇開館日・開館時間 月曜日～金曜日 午前 9 時～5 時（土・日・祝日・年末年始閉館）

### 2. 「福祉サービス総合支援事業」の実施

福祉サービス全般の相談について対応する。法律的や専門的な解決が必要な場合は、専門相談の「ふくし法律相談」「成年後見専門相談」「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」等で対応します。

民生・児童委員の協力により平成 28 年度まで実施していた「国分寺市心配ごと相談所」を福祉サービス総合支援事業の一環として事業を再編し、権利擁護センターの開館時間中は常時、職員が家庭や地域等での心配ごとや悩みごとの相談に対応します。相談内容に応じて民生・児童委員や関係機関と連携し解決に当たり、運営委員会にて報告します。

無料電話相談（フリーアクセス 0800-800-2941）を活用し、相談者の負担軽減を図ります。

### 3. 「ふくし法律相談」及び「成年後見専門相談」の実施

「権利擁護センターこくぶんじ」相談室において、弁護士による「ふくし法律相談」（毎月第 4 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）及び司法書士・社会福祉士による「成年後見専門相談」（毎月第 2 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）を実施し、専門的な立場から相談に応じます。いずれも相談料無料。必要に応じて出張相談も行います。

「ふくし法律相談」（毎月第 4 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）

「成年後見専門相談」（毎月第 2 木曜日、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分）

### 4. 「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」の設置

市民や福祉関係者からの福祉サービスに関する苦情に対し、弁護士、医師、学識経験者で構成する「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」を設置し、解決を図ります。

## 5. 顧問弁護士の設置

本会の司法分野におけるアドバイザーとして、顧問弁護士を置きます。

## ■「成年後見活用あんしん生活創造事業」の実施（国分寺市委託事業）

### 1. 「権利擁護センターこくぶんじ」の運営

東京都が推進している「成年後見活用あんしん生活創造事業」を、国分寺市委託事業として実施します。

### 2. 「権利擁護センターこくぶんじ運営委員会」等の設置

第三者の立場から権利擁護センターこくぶんじの事業およびセンターの運営方法等について、助言・指導を受けるため、市民や福祉関係者で構成する運営委員会を設置します。また、運営委員を主な構成メンバーとして、対応に苦慮するケースや今後の方向性について判断が難しいケースへの対応を検討する「事例検討会」を設置します。

### 3. 成年後見制度の啓発・情報発信

“認知症になっても障害があっても誰もが地域で安心して暮らし続けられる、支え合い助け合う地域づくり”をめざし、国分寺市民および福祉関係機関・団体等に対し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の啓発・情報発信活動の一環として、講演会・学習会等を開催します。

### 4. 地域の関係機関ネットワークの活用

成年後見制度利用支援事業を実施する上で、国分寺市をはじめ、地域包括支援センター、当事者団体等関係機関とのネットワークを図ります。

また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等との連携を図ります。

### 5. 成年後見人等の支援

成年後見制度申立ての利用支援から、受任後のフォローまで、切れ目のない支援を行います。また、親族後見人や市民後見人（※1）の支援の一環として、専門職後見人との相談会や懇談会を開催します。（※1「社会貢献型後見人」を「市民後見人」と標記します。）

### 6. 「成年後見人等候補者紹介制度」の実施

成年後見制度を利用したいが、どの人に頼んでよいか分からない方のために、受任者紹介システムを体系化し実施します。

### 7. 「市民後見人」の登録・支援

東京都が平成25年度まで実施していた「後見人候補者等養成講座（社会貢献型後見人養成事業）」の受講修了者を対象に市民後見人の登録を行うとともに、いつでも後見人等を受任できるよう、運営委員等の助言をいただきながらフォローアップ研修を企画・実施し

ます。後見メンバーの活用や養成事業等について、国分寺市と引き続き協議・検討します。

#### 8. 法人後見監督業務の実施

平成 22 年度より開始している「市民後見人」による成年後見人等受任ケースに対する「法人後見監督業務」を引き続き実施し、適切な助言、指導、監督を行います。

#### 9. 「成年後見制度」に関する調査・研究

成年後見制度について調査・研究を行い、東京都社会福祉協議会等の研修に参加します。

#### 10. 「権利擁護関係機関連絡会」の開催

権利擁護に関する複合的な問題等に対し支援機関の役割と連携の持ち方が課題としてあげられる中、関係機関の役割や支援のあり方などを確認・検討する場として「権利擁護関係機関連絡会」を開催します。

#### 11. 緊急一時事務管理の実施

国分寺市の委託事業として、緊急に保護が必要になった判断能力の著しく低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者のうち、金銭管理等が特に必要な者に対して、民法に規定する事務管理を緊急かつ一時的に実施します。

### ■ 「地域福祉権利擁護事業」の実施（東京都社会福祉協議会委託事業）

#### 1. 「地域福祉権利擁護事業」の実施

東京都社会福祉協議会の委託事業として、主に認知症の高齢者や精神障がいや知的障がいをお持ちの方で、1人で福祉サービスの利用や金銭管理が困難な方に対し、生活支援員を派遣し援助を行います。

利用料は、基本料金が1時間ごとに 1,000 円。通帳等をお預かりする場合は、2,500 円。書類預かりは月 1,000 円。

生活保護受給世帯は、東京都の規定により本人の利用料は免除となります。

#### 2. 生活支援員（登録型）の育成

地域福祉権利擁護事業の契約に対応するために、事業実施の担い手となる生活支援員（登録型）を育成し、各種研修や懇談会等への参加を促し、スキルアップの機会を図ります。

#### 3. 東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会との連携

東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会（立川、国立、昭島、東大和、武蔵村山）の権利擁護担当部署と連携を図り、情報交換や専門員研修、生活支援員研修などを実施します。

## 《地域支援係》

### ■「国分寺市ファミリー・サポート・センター事業」の実施（国分寺市委託事業）

国分寺市内在住の子育ての手助けが必要な方（利用会員）と、手助けができる方（援助会員）の有償の相互援助活動のコーディネートや、活動に伴う相談、援助会員の育成等以下の事業を行います。

平成 29 年度も、月曜日から土曜日の週 6 日開所し、市民サービスの向上に努めます。

また、養育する父母への支援について検討します。さらに、新しい子育て支援制度における本事業の位置づけを再度確認し、本事業の内容について、国分寺市とともにブラッシュアップし、さらに使いやすい事業へ見直しを図ります。

（平成 22 年度より国分寺市委託事業。）

#### 1. 「国分寺市ファミリー・サポート・センター」の運営

センター長 1 名（兼務）と嘱託職員 3 名（アドバイザー）、臨時職員 1 名を配置し、「国分寺市ファミリー・サポート・センター」を運営します。

◇住 所 国分寺市戸倉 4-14 福祉センター内

◇電 話 042-300-6061

◇F A X 042-300-6062

◇開館日 月曜日～土曜日（日曜日、祝日及び年末年始は閉館）

◇開館時間 午前 9 時～午後 5 時

#### 2. 「ファミリー・サポート・センター事業」の実施

利用会員は、国分寺市内に在住し、子ども（生後 57 日から満 12 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの者）の保護者で、育児の援助が必要な方。援助会員は、心身ともに健康な 20 歳以上の方で、援助会員講習会を受講した方。援助会員の活動時間は、平日、休日とも午前 6 時から午後 10 時。利用会員から援助会員への報酬は、平日の午前 8 時から午後 6 時までが 1 時間 800 円、それ以外は 1 時間 900 円。利用会員から利用希望があった時は、アドバイザーが活動可能な援助会員をコーディネートします。

#### 3. 「援助会員講習会」の開催

援助会員の養成を目的として、20 歳以上の方を対象に、延べ 4 日間にわたる「援助会員講習会」を年 2 回開催します。会場は、国分寺市役所書庫棟。（予定）

講師は、本会アドバイザーの他、国分寺市職員、大学教授等。本講習会の 8 割以上受講した方は、援助会員として登録し、活動できます。

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 第 1 回援助会員講習会 | 平成 29 年 5 月 23、24、29、30 日  |
| 第 2 回援助会員講習会 | 平成 29 年 11 月 21、22、27、28 日 |

#### 4. 利用会員及び援助会員の更新

利用会員・援助会員ともに年度で更新を行います。



## 5. 傷害保険等への加入

会員が行う援助活動中の子どもや援助会員の事故、講習会等開催時の事故に備え、女性労働協会の「地域子育て支援事業補償保険」「研修・会合傷害保険」に加入します。

＊依頼子供傷害保険（Cタイプ）

＊サービス提供会員傷害保険（IIタイプ）

＊賠償責任保険

＊研修会合傷害保険（Cタイプ）

## 6. 「フォローアップ講習会」の開催

援助会員への「フォローアップ講習会」を、年2回開催します。

## 7. 「交流会」の開催

利用会員と援助会員相互の親睦交流を図ることを目的として、「交流会」を年1回開催します。

## 8. 「ファミサポ事業説明会」の開催

利用会員・援助会員の「ファミサポ事業説明会」を、子育て関係のイベントや国分寺市が実施する「3、4ヶ月児健診」等とあわせて開催します。

## 9. 「ファミサポ通信」の発行

利用会員と援助会員への情報提供として「ファミサポ通信」を年2回以上発行します。

## 10. 苦情への対応業務

本事業の利用者等からの苦情に対し、苦情受付記録を作成し対応を図ります。また、解決が困難な苦情に対しては、市の担当部署等と十分調整を図り、解決に努めます。

## 11. 「ファミリーサポートネットワーク」への参加

一般財団法人女性労働協会が実施している「ファミリーサポートセンターネットワーク事業」に参加し、運営のノウハウや最新情報の提供を受けるとともに、全国交流会や各種研修会へアドバイザーを派遣します。

## 12. 「会員管理ソフト」の活用

平成28年度に導入した「会員管理ソフト（ファミサポくん）」を活用し、事務の効率化とコーディネート業務の迅速化を図ります。

## 13. 所管課との「定例協議会」の開催

円滑な事業展開に資するため、本事業の所管課である国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課との「定例協議会」を年3回開催します。

#### 14. 「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」への参加

国分寺市内の子育て支援活動を行う市民や民間団体、国際協会、国分寺市がパートナーシップで組織し毎月開催される「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」、ならびに「東部、中部、西部親子ひろば・親子あそび場地区連絡会」にアドバイザーが参加し、情報提供・交換を行います。

#### 15. 「ぶんちっちまつり」への参加

国分寺市子ども家庭支援センター主催により実施される「ぶんちっちまつり」に参加します。平成29年10月14日（土）開催予定。

#### 16. 「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」への参加

国分寺市内の子育て支援関係団体で構成する「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」に参加します。

#### 17. 「近隣市ファミリーサポートセンターアドバイザー交流会」への参加

年1回開催される近隣市のアドバイザー交流会へアドバイザーが参加し、課題解決を図るとともに、情報交換を行います。平成29年度は、東村山市が担当。

#### 18. 研修への参加

東京都や国分寺市、ファミリーサポートネットワーク事業で開催される研修にアドバイザーが参加し、研鑽に努めます。

#### 19. 「緊急ガイドライン（安全管理マニュアル）」の策定

ファミリー・サポート・センターの「緊急ガイドライン（安全管理マニュアル）」を策定します。

#### 20. 「子育て支援情報」の提供

子育てに役立つ情報を提供するために、ホームページやフェイスブックのさらなる活用を図ります。

#### 21. ロゴマークの活用

平成27年度に採用した「ロゴマーク」を積極的に活用し、広報活動の充実を図ります。

